

平成29年度

第1回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第2部会）会議概要

日時：平成29年5月9日（火）19時30分～21時

場所：鈴鹿市役所本館12階1202会議室

出席委員：5人（全員出席）

内容：下記の通り

1 部会長の職務を代理する委員の選出

部会長の職務を代理する委員として、南条委員が指名された。

2 非公募施設の施設概要及び非公募の理由について

鈴鹿市白子コミュニティセンター・鈴鹿市神戸コミュニティセンター・鈴鹿市合川コミュニティセンター・鈴鹿市牧田コミュニティセンターについて、当該施設を所管する地域協働課から施設の概要調書等の資料を基に非公募とする考え方と理由を示し、指定管理者制度運用指針 2（1）「地域の人材を活用することで、施設の設置目的を効果的、効率的に達成することができる場合」に該当すると判断されることから、その妥当性が認められた。

主な審議内容は以下のとおり。

【委員】

- ・ 運営委員会のメンバーは、自治会で選定しているのか。

【地域協働課】

- ・ 自治会関係者が多いが、すべて自治会関係者というわけではなく、それぞれの地域で運営に必要な人選をしてもらっている。

【委員】

- ・ 市内に4施設だが、エリア分けはあるのか。
- ・ 運営委員会の構成はエリア全体で構成しているのか。

【地域協働課】

- ・ 当時の明確な資料があるわけではないが、市の核である神戸・白子・牧田と南部の合川でエリアを分散して建設したものと考えている。
- ・ 運営委員会はエリア全体ではなく、コミュニティセンターが所在する地区の関係者で構成されている。

【委員】

- ・ 運営委員会の活動内容・活動頻度は。
- ・ 運営委員会のメンバーが少ないなど団体の継続可能性が低いと、非公募でそ

の団体を選定することは難しいと思うが、各運営委員会は確実に継続してやってもらえると理解してよいか。

【地域協働課】

- ・ 運営委員会の活動の中心は使用許可などの施設の管理運営に関することである。
- ・ 活動頻度については把握していない。
- ・ 平成25年度の応募時の役員名簿によると、例えば、神戸の場合は10名の役員がおり自治会長が中心である。運営委員会の役員が退任した場合も、後任の自治会長が務めるものと理解している。
- ・ 今後も各運営委員会は団体として継続されていくものと認識している。

【委員】

- ・ 指定管理者制度導入前の管理形態はどのようであったか。

【地域協働課】

- ・ 基本的には同様で、地域の団体に委託をしていた。指定管理者制度開始時にこれまでの実績を踏まえて指定管理者制度での非公募での選定としている。

【委員】

- ・ 合川コミュニティセンターの利用者数が少なく、他館に比べて有意な差があるが。

【地域協働課】

- ・ 他の3館は人口の多い地域にあるが、合川地区は近隣地区も含め人口が少ないことが利用者数に反映していると思われる。
- ・ 利用できる地域を限定しているわけではないが、利用者は最寄りの施設を選びやすいため、合川コミュニティセンターの利用者数が少ない。

【委員】

- ・ 利用者数が違うのに他館と指定管理料が同じなのは疑問だが。

【地域協働課】

- ・ 事務量を勘案すると利用が多いほど仕事量が多いのは事実だが、開館日数には差がないので同額となっている。

【委員】

- ・ 自主的な地域づくりが重要だと思うが、コミュニティセンターを使っただけの地域づくりの活動は行われているのか。
- ・ 運営委員会が自主事業を実施するのは難しいのか。

【地域協働課】

- ・ 地域づくり協議会の設立に向けた動きの中で公民館と並んでコミュニティセンターも十分活用いただいている。
- ・ 運営委員会の自主事業としては実施していないが、自治会や地域づくり協議

会の活動にコミュニティセンターが活用されている。

【委員】

- ・ 地域のコミュニティセンターということで、地域の実情を良く知っている人が管理運営を担うというのが一番良いと思う。
- ・ 地域の方も意欲的に引き受けてくれているし、これまでの実績も評価できる。

【委員】

- ・ これからの地域づくりの人材育成という観点からも、地域の団体に活躍してもらうことは必要である。

【委員】

- ・ 合川コミュニティセンターと他の3館に利用者数の開きがあるので、もう少し活動を活発にしてもらうよう期待する。

3 その他

- ・ 第2回から第4回の部会開催日について日程調整を行い、次の日程が決定した。

第2回：平成29年5月25日（木）

第3回：平成29年7月20日（木）

第4回：平成29年8月24日（木）

以上